

有料職業紹介手数料表

2023年 1 月更新

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%以内</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が 1 年を超える場合は最大 1 年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>30%以内</u> 手数料負担者は求人者とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 * 上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>35%以内</u> 手数料負担者は求人者とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

※手数料請求については、採用決定時に手数料の1/3を請求いたします。その後、就職から3か月経過後に手数料の2/3(残額)を請求させていただきます。

許可番号 08-ユ-300433

事業所名称 株式会社アイリレーヒューマンサービス

所在地 茨城県石岡市国府6-1-28